

保育士試験合格者の方を対象に保育実習を開催 します！また、受験講座費用も半額 補助されます！



保育士にキャリアアップの仕組みが導入されるなど、「保育士」という職業は、ライフプランを描く際の大きな選択肢の一つになっています。しかしながら、保育士試験に合格した方から、従来、「実際の仕事の流れがイメージできない」、「おむつ換えや食事の介助の仕方が分からない」など、多くの不安の声が寄せられていました。（一社）京都府保育協会では、こうした方に保育現場での仕事を実際に体験していただけるよう、京都府内の保育所や認定こども園において、試験合格者向けの実技講習事業を実施いたします。ふるってご参加願います。

<試験合格者への保育実習の概要>

- 対象者：保育士試験合格者で保育所等の勤務経験のない方
- 時 期：平成30年7月～（特に期間は設けていません。）
- 場 所：京都府内（※）の保育所や認定こども園（別紙）
（北部から南部までの別紙の51園。実習期間5日間（9:00～16:30）
期間等はできるだけご本人の希望を考慮します。）
- 参加費：無料（給食代・保菌検査費用などの実費は個人負担）
- 申し込み 申込用紙（裏面）に必要事項を記入の上、FAX、郵送にて下記まで
（京都府保育協会HPからもダウンロードできます。「京都府保育協会」で検索）
問い合わせ 京都府保育協会 TEL075-223-8960 FAX 223-8961
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル ハートピア京都 8階



また、試験合格者の方が京都府内（京都市内を除く）の保育所や認定こども園へ就職され、一定条件を満たす場合には、京都府から、保育士試験受験に要した費用の半額が補助されます。これらをうまく活用しながら、保育士として自信をもって新たな一步を踏み出しましょう。

<試験合格者への受験講座費用の補助制度の概要>

- 対象者：試験合格後、京都府内（京都市内を除きます）の保育所や認定こども園に
保育士として勤務が決定した方。
※当該保育所や認定こども園において1年以上勤務が必要です。
- 対象経費：保育士試験受験講座の受講にかかった入学金・受講料
※前期試験を合格した方は、平成28年4月以降に支払った経費が対象です。
※受講料などの支払いを証明する書類（領収書や振込証明書等）が必要です。
- 補 助 額：対象経費の1/2（上限額 150,000円）
- お問い合わせ先：京都府こども総合対策課 電話：075-414-4581



E-mail : kodomo@pref.kyoto.lg.jp

HP : <http://www.pref.kyoto.jp/kosodate/>